

## 2023年度版AFPテキスト 2023年10月改正資料

2023年10月1日現在で適用されている法令等に基づいて作成した制度改正資料です。  
FP試験において押さえておきたい主な内容を掲載していますのでご確認ください。  
なお、該当ページには、2023年度版AFPテキストの該当ページを記載しています。

### <不動産運用設計>

#### 1. 相続土地国庫帰属制度が始まりました。

相続または遺贈によって宅地や田畑、森林などの所有権を取得した相続人は、一定の要件を満たすことにより、その土地を手放して国に引き渡す（国庫に帰属させる）ことが可能になりました（2023年4月27日以後）。

相続した土地であっても全ての土地を国に引き渡すことができるわけではなく、引き渡すことができる土地は、次のような法令で定める引き取れない土地の要件に当てはまらないものに限られます。

##### (1) 申請の段階で却下となる土地

- ・建物がある土地
- ・担保権や使用収益権が設定されている土地
- ・他人の利用が予定されている土地
- ・特定の有害物質によって土壌汚染されている土地
- ・境界が明らかでない土地、所有権の存否や範囲について争いがある土地

##### (2) 該当すると判断された場合に不承認となる土地

- ・一定の勾配・高さの崖があつて、管理に過大な費用・労力がかかる土地
- ・土地の管理・処分を阻害する有体物が地上にある土地
- ・土地の管理・処分のために、除去しなければいけない有体物が地下にある土地
- ・隣接する土地の所有者等との争訟によらなければ管理・処分ができない土地
- ・その他、通常の管理・処分に当たって過大な費用・労力がかかる土地

該当ページ なし

以上